

一生徒心得一

あいさつ・時間・身だしなみ・掃除

船橋希望中学校の生徒であることにプライドと自覚をもって行動しよう。何事にも「本気」で取り組もう。

I. 礼儀作法

礼儀作法を知らなかつたり、守らなかつたりすることは自分の品位を落とすことになります。学校では次のことに気をつけましょう。

1. 登下校の際は、先生や友人に元気よくあいさつしよう。
2. 学校への来客に対しては、あいさつし、常に快く迎えよう。
3. 授業の始めと終わりには、先生に対してしっかりあいさつしよう。
4. 意見を述べたり、話し合うときは、他人の意見をよく聞き、落ち着いて判断し、自分の意見をはっきり述べ、よく考えてから行動しよう。

II. 校内生活について

1. 服装については、中学生らしい清潔できちんとした服装をする。
2. 登校後は、下校時刻まで無断で校外に出ない。
3. 下履きと上履きの区別をしっかりとつける。
4. 廊下は走らない。北階段は原則使用しない。職

員室・会議中の部屋の前を通るときには、静かにマナーを守って通行する。

5. 靴箱の中は、常に整頓して清潔にしておく。
6. 学校には不必要なものは持て来ない。(現金、遊具など)
7. 机、椅子、壁面など公共物に傷をつけたり、いたずら書きをしたりしないように大切に扱う。あやまって破損した場合は、すぐに先生に届け出ること。
8. 授業には主体的に参加し、他人に迷惑になるようなことはしない。
9. 給食はマナーを守って食べる。

III. 登下校について

1. 登下校の際は服装を整える。
2. 他の通行中の人の迷惑になるようなことはしない。横断は左右をよく確かめる。
 - 決まった通学路を通り、寄り道はしない。交通ルールやマナーを守り、歩道橋をなるべく利用する。
 - 途中での飲食などは厳禁とする。
 - 部活動などで遅くなつた場合は、なるべく近所の人と一緒に下校するようとする。寄り道したり、話し込んだりせずに下校すること。
 - 危険なことがあつたら、近くの家や通行人に助けを求める。被害にあつた場合は速やかに

110番通報をすること。下校途中、被害を受けたらすぐに学校に連絡する。

3. 自転車に乗る時は、よく整備し、二人乗りや並んで走ることはしない。学校への自転車登校は禁止する。

IV. その他

1. 外出の時は、中学生らしい服装をし、保護者に行き先、帰宅時間を伝える。定刻までに帰宅する。
2. 故意による公共物破損については、原価弁償をさせる場合がある。
3. 生徒手帳など、洗濯や紛失などで再発行する場合は、担任に申し出る。

V. 服装について

1. 登下校時は標準服を着用する。

○指定のベスト、セーターの着用を認める。
※セーターだけで登下校はしない。朝礼や集会などでは標準服を着用すること。

○シャツは白無地のワイシャツとし、ポロシャツは別紙に定める。

○ベルトや靴下の色は、落ち着いたもの（黒、紺、グレーなど）とする。

○冬季のコート類は落ち着いた色調（紺、黒、茶、グレーなど）とする。

○冬季、手袋、マフラーは登下校時のみ着用して

よい。校内ではしないこと。

- 冬服時、昼間高温の時など校舎内では上着を脱いで構わない。登下校時、上着は着用すること。
- クラス章は冬服時に上着の襟に付ける。（学年カラーのクラス章）

- スカート丈は膝頭にかかる程度とする。

VI. 履き物について

1. 外履きは運動靴とする。派手なもの、高価なものは避ける。

○上履きは指定のものを着用する。（体育館履きとの区別はない。）

○上履きの色は学年カラーで1年：赤、2年：青、3年：黄。（令和3年度）

※上履き、ネクタイ、リボン忘れの対応は、職員室の貸し出し用で対応する。（クラス、氏名を書く紙を用意しておくので、先生に報告して記入すること。）

VII. 頭髪など

1. 中学生らしい髪型にする。

○長い場合は結ぶ。（ゴムの色は黒、紺、茶、グレー）

2. 装飾品は禁止とする。ただしヘアピンは派手にならないものとする。

○くせをつけるためや目立たせるための整髪料、染色、脱色、パーマ等は禁止とする。

VIII. 所持品など

1. カバンについての指定はない。

※機能を重視し、大きすぎるカバン、高価なカバンはさけること。

2. 学校に必要なものは持つてこない。

(ゲーム類、マンガ本、雑誌類、飲食物類、携帯電話、音楽機器、他)

○特に必要のない限りお金や貴重品などは持つてこない。

○腕時計については着用可とするが、高価なものには避け、管理は自己責任とする。

3. 水筒の持参は可とする。(中身はお茶かお水、スポーツ飲料)

IX. 集会について

1. 集会が規律よく行えるように早く整列し、司会者の指示に従って行動し、話をしたり、自分勝手な行動はしないようすること。

2. 朝礼で具合が悪くなったときは、無理せずその場に座ること。

X. 学習時間について

1. 授業はクラス全員で行っていることを忘れないで、みんなで真剣に学習し、よい授業の雰囲気をつくりだすように協力しよう。

2. 始業チャイムでは、授業準備をして、着席していること。先生が遅れるようなときは、自習し

て待ち、その教科の学習係が先生のところに連絡に行くこと。

XI. 欠席などの届けについて

1. 欠席・遅刻・早退・見学の届は、生徒手帳の届欄を使って、担任の先生に、見学は授業の前に教科の先生に届け出ること。長期欠席の場合は、家庭からなるべく早く学校に連絡すること。

8:25の出席確認で着席していなければ、遅刻となる。出席停止については別に定める。

XII. 清掃・美化について

1. 学校環境(校舎・校庭)をいつも清潔で美しいものにし、気持ちよい学校生活を送れるようにすること。

2. 生活時程表に決められた時間にクラスに割り当てられた清掃区域を協力して清掃すること。

3. トイレ、流しはとくにきれいに使うこと。

XIII. 病気・けがのときについて

1. 病気・けがのときは、養護の先生の指示を受けること。

2. 手当て後は、担任の先生に保健室利用連絡票を渡すこと。

3. 保健室は、養護の先生の指示のもとで利用すること。

4. 食物アレルギーについては必ず申し出ること。

XIV. 言葉づかいについて

1. 先生や目上の人および友達に対して、節度ある言葉づかいをすること。

XV. いじめ防止

1. いじめに対しては、『しない』『させない』『許さない』雰囲気を、船橋希望中学校のみんなでつくろう。
2. どんな小さな悩み事でも自分ひとりで悩まず、友達や先生、スクールカウンセラーの先生に相談しよう。



「いじめをしない」「させない」「許さない」を
ここに宣言します。

あなたのサイン _____